

経済学史学会 第 78 回大会

共通論題「女性と経済学」

(第一報告) J. S. ミル『経済学原理』賃金論におけるフェミニズム

—イギリス・古典派経済学の領域から—

船木恵子

武蔵大学 総合研究所

1. 報告の論点

本報告の目的は、J. S. ミル『経済学原理』¹ の賃金論を再考し、ミルの経済学とフェミニズム思想が深く結びついたものであることを明らかにすることである。さらにミル『原理』の女性労働論に、現代の概念であるリプロダクティブ・ライツとの類似性が見られることを述べ、ミルのフェミニズムの現代的な意義についても考察する。またこのような特徴を持つミルの『原理』が、ランガム・プレイス・グループ(サークル)などのごく初期のフェミニスト集団にどのような影響を与えたのか、本共通論題のテーマである「女性と経済学」の観点から考察する。

2. J. S. ミル『経済学原理』2 篇 賃金論の構造と現代的側面

(1) J. S. ミルの賃金論における公民権—リプロダクティブ・ライツ概念²との類似性

J. S. ミルの『経済学原理』第 2 巻 11 章以下で述べられる賃金論は、労働者階級の低賃金の矯正に加え、14 章においては女性の低賃金のメカニズムまでもが説明されており、古典派経済学の賃金論としては比較的珍しいものである。つまり賃金論ではあるが、その内容は賃金の決定メカニズムだけではなく、慣習論や人口論、また特に女性の権利論など多岐にわたり扱われている。ただしその構造は古典派経済学特有の厳格な賃金資本の概念を根拠としており、この論理によれば賃金資本に、必然的に制約が生じ、人口制限が必要になるという前提に基づきミルの賃金論が形成されているからである。しかしミルは人口抑制の必要性を述べるだけでなく、当事者としての女性の立場や女性の家事労働の現状について事例をあげて、幅広く論じている。そして最終的に最良の合理的な人口抑制策として、ミルが主張するのが、女性の出産に対する自己決定権の獲得である。ミルは賃金資本と人口のバランスを強制的な政策によって実行するのではなく、出産の当事者である女性の意思に委ねることによっておのずと実現することができると考えた。ただし現代において主張される女

性の自己決定権はミルの時代よりも多くの議論と選択の幅があり同一に考えることは困難である。しかし『原理』賃金論におけるミルの主張は、やはり現代で言うところのリプロダクティブ・ライツの概念と重なる部分があるのではないかと考える。『原理』賃金論において、ミルが主張するのは公民権(citizenship)であり、財産権や参政権ではない。むしろ女性の基本的人権に近いものとして理解できると考える。

したがって本報告における第一のテーマは、ミル『原理』賃金論の中で、女性の基本的人権の獲得が、人口抑制策にとって不可欠であると述べられていることである。つまり人口抑制自体は古典派経済学の賃金基金説の一つの必要条件であるが、さらにその人口抑制の必要条件として女性の自己決定権が述べられるというミルの論旨である。

(引用)「あらゆる根拠から言えば、女性は当然の権利を持つのだが、もし女性たちが男性と同じ公民権(right of citizenship)を得たならば、(人口抑制における)法律上の制裁の必要はなくなるだろう。女性は慣習によって、唯一の肉体的な役割に閉じ込められ、これを自らの生活の手段や勢力の源泉としてきた。さあ、いまこそこのような習慣から彼女たちを解放してみよう。彼女たちはこの事について、初めて男性と平等な発言権を得ることができるだろうし、そうすればほとんどすべての道徳的、社会的利益において、これほど豊かな実りを期待させるものはないだろう」³ (CW. II・373)

古典派経済学において、人口抑制が必要である理由は、賃金基金説が賃金論上の前提として存在するためである。したがってミルにとって、女性の権利の獲得は経済学の理論上不可欠なのであると考える。以上のようにミルのフェミニズムの分析はミルの『原理』賃金論と関連させることではじめて包括的に理解できるのではないかと考える。

(2) 父ジェームズ・ミル『経済学綱要』⁴の賃金論における女性論

J.S. ミルの経済学のテキストであった父、ジェームズ・ミル(父ミルとする)の『経済学綱要』分配論(Part II) 2節の賃金論(Wages)を考察すると、賃金基金説が説明され、賃金は人口と雇用、言い換えれば、資本との釣り合いに依存することが第一に述べられている。次に「急速に増加する人口の傾向的証明」として、「生理学的な女性の体質」(the physiological constitution of the human female)が述べられ、父ミルの経済学においても、J.S. ミル『原理』賃金論と同様に女性論が賃金論の中で扱われていることが理解できる。したがって父子ともに賃金論に人口論的考察と、そこからもたらされる女性論が展開されるという構成を保持している。しかし父ミルの女性論は生理学と解剖学の結果から女性が生涯に産む数値

を予測し、結果として人間の女性が一回の出産に対して一人を生み、その子どもの養育のために1年以上の間隔をあけて再び妊娠し、2年に一回の出産が16,7歳から45歳ぐらいまでほぼ20年間継続すると分析するものである。父ミルは合理的に考えれば女性の生涯における可能な出産数は10人であるが、国や生活レベルによって死亡率が異なるのでほぼ半数の控除を見積もる必要があるだろうと予測する。最終的に父ミルは人口が増加傾向にあることは、このような観察によって間違いないと結論づけている。このような父ミルの女性論は生物的な女性を扱ったものであり、そこには J. S. ミル『原理』のような経済学と結びついたフェミニズム思想を見ることができない。

3. ミル『原理』賃金論における女性の権利の理論的正当性

(引用1)「賃金は労働の需要供給によって、言い換えれば人口と資本とによって決定する」(CW. II・337-38)

この場合の人口というのは、ただ労働者階級の雇用可能な人口を意味し、資本というのは、流動資本のうち直接的に労働の購買に支出される部分と家事使用人や兵士など一部の不生産的労働者の賃金の支払にあてる部分を意味する。

(引用2)「ある国で賃金基金と総称されてきたような使いなれた一つの言葉がある。けれどもそのような表現の様式は不幸にして存在しないし、生産的労働による賃金がこの資金のほとんど全額をなしているので、通例は比較的小さく、また比較的重要でない部分を見ずごして、賃金は人口と資本とによって定まるというのである。この表現を用いるのは便利であるが、これを省略法的な表現として、真理の全体を文字通りあらわした表現ではないものとして受け取ることを忘れてはならないのである。」(CW. II・338)

ミルはこのように慎重に賃金とは、資本と人口との相対量によって決定される、特に競争市場において、マクロ的に決定され、賃金は労働者を雇うための基金の総額が増加するか、雇用の希望者が減少するかでなければ低下せざるを得ないと主張している。ただし賃金基金説自体の説明は慎重に述べられ、単純化された命題を述べることで、現実と経済理論を混同しないように苦慮している。このような『原理』におけるミルの賃金基金説の説明は、一般によく知られる「賃金鉄則」とは異なり、賃金基金説を撤回したのではないかとされたソーントン(W. T. Thornton)の『労働論』に対する書評(フォーナイト・レビュー Fortnight Review :1869)後の七版(1871)においても維持している(CW. II・340)。

ミルの賃金基金説の特徴は、賃金基金と人口のメカニズムにある。実物タームで穀物の作柄の豊凶によって翌年の賃金基金が決定する。よって現在の穀物価格の騰落に、現状の賃金

は左右されない。あらかじめ賃金基金が決定されているからこそ、厳密な人口抑制が必要なのである。人口抑制をしなくても、資本蓄積の増加や農業上の発明が続々とおこれば、高賃金は維持できる。しかしミルの賃金論は利潤率低下のリカードゥ命題(収穫逓減による資本蓄積が困難な農業資本)を前提としているため、利潤率の低下と資本蓄積の緩慢、それにより賃金の下落が必然であると結論する。したがってミルの賃金論においては、**高賃金への転換**は理論的には人口制限しかないのである。慣習や法律による新マルサス主義的な人口抑制策よりも有効なのは女性の出産に対する自己決定権の獲得によって実現できるという経済学に裏付けられた独自のフェミニズム論が、分配論 2 篇 13 章において述べられる。

さらにミルは経済学の目的を貧困の解消である高賃金だけでなく、社会における文明化の実現ととらえる。従ってミルは貧困の原因は、環境的にも体力的にも負担が大きい女性たちの出産の繰り返しという動物本能ゆえに生じる行為だと考える。ミルは人間が文明化の過程で、自然を人為的に改造してきたように、生殖という動物的人間本能も制御して人口抑制をおこなうことが、文明の進歩であると主張する。ミルは女性たちの大多数がこの考えを支持するだろうという期待と確信を持っている。家族の人数が多いことは、それだけ生活の切り詰めなどによる肉体的な苦しみが妻の肩にかかっているはずだと分析するためである。この部分は『女性の隷従』*Subjection of Women*⁵の先駆けであり、『原理』においてもミルは女性の男性による隷従が、社会的なものであり、それ自体野蛮で、非文明的なものであるととらえていることが理解できる。

(引用 3)「法律や道徳が今日も相変わらずやめようとせずに認めている、あらゆる野蛮な行為(barbarisms)の中で、ある人間に対して、自分はその人格を支配する権利を有すると考えることを許すということは、確かに最も嫌悪すべきものである」(CW. II・372)

さらにミルはこのような慣習的な女性の「隷従」自体が、賃金論の最重要事項である人口制限を妨げているという事実を強く主張する。したがってミルは高賃金の実現という目的に対して、適正な人口抑制の実現が理論上の必須条件であり、そのためには女性の公民権(女性の自己決定権)の取得が制度的に求められるという連続した構図を、低賃金の矯正方法(the remedies for low wages)として具体的に提示したのである。

4. 「女性と経済学」の観点から—経済学教育とランガム・プレイス・グループ

経済学がニューサイエンスであるという考え方は、ハリエット・マーティノーウ(Harriet Martineau)の『経済学例解』(1832-34)の中で強調されたが⁶、経済学は女性が学ぶべきもの

であると 1858 年に創刊したイングリッシュ・ウーマンズ・ジャーナル(*English Woman's Journal*1858-1864)において、“The Opinion of John Stuart Mill” というミル『原理』の特集記事の中で主張されている。編集長のベッシー・レイナー・パークス(Bessie Rayner Parks)が書いた 1860 年 9 月号と 11 月号の 2 回に分けて発表された論文の冒頭でポリティカル・エコノミーは家族のための家政の経済学であり、この科学はすべての慈善事業の結果に人道的に貢献できるものだと論じられている。パークスは、慈善活動は女性が大きな役割を持つので、女性たちはこの国民福祉(national wellbeing)の法則を学ぶ義務があり、経済法則を自分たちの慈善事業に応用することができれば、活動を発展させられるだろうと述べている。パークスは、特に女性にとって重要なのが二篇の分配論と 4 篇におけるアソシエーション論であると述べている。

そしてバーバラ・ボディション(Barbara Leigh Smith Bodichon)はイングリッシュ・ウーマンズ・ジャーナルのオーナーであるが、既婚女性財産法の設立運動に失敗し、旧友パークスとジャーナルの出版に乗り出した(Rendal, pp120-122)。1859 年に設立された女性雇用促進協会(Society for the Promotion of the Employment for woman)と共同でロンドンのランガム・プレイス 19 番地に図書館やサロンを併設した事務所を設立し、イングランドで最初の女性のための情報誌と雇用促進事業を提携させた。地方の鉄道駅でジャーナルを購入し、事務所を訪れる女性たちが増えると、徐々にランガム・プレイス・グループ(サークル)の名称で呼ばれるようになった。ミッシェル・プジョール(Pujol[1992], p. 37)は、ボディションこそが中産階級の女性労働観に影響を与えた人物であることを述べている。彼女が 1857 年に書いた論文「女性と労働」は、中産階級の女性たちに専門職に就くことを呼び掛け、女子教育の充実、特に女性の職業教育の重要性を主張している。ただしこの論文からはミル『原理』の直接的な影響を見ることができない。しかしボディションはミルに対して大きな信頼をおき、ケンジントン・ソサエティという女性の討論組織を、エミリー・ディヴィスとともに設立し、J. S. ミルの議会活動を、メンバーとともに支援していく⁷。またミルの義理の娘ヘレン・テイラーもこのソサエティのメンバーの一人となり、女性参政権運動の組織づくりをおこなう。

このようにミル『原理』を積極的に取り上げたイングリッシュ・ウーマンズ・ジャーナルは、ランガム・プレイス・グループと呼ばれる新しい社会観や職業意識をもった女性たちを生み出したが、その形成過程の中で、経済学を受容や浸透が影響を与えているのではないかと思われる。特に参政権運動の代表となるミリセント・フォーセットの経済思想、ケンブリ

ッジ、ガートン・コレッジの設立者となるエミリー・ディヴィスが最晩年のミルに依頼した経済学の指導など、その一例としてあげることができるのではないだろうか⁸。

¹ J.S.ミル『経済学原理』(以後『原理』とする)1~7版。本報告で扱う女性の権利(right)の問題は第3版で追加されたものである。

² 女性の出産に関する自己決定権という意味である。現代では様々な立場から具体的に主張されている。例えば「産む」だけではなく、中絶の自由や避妊の自由も主張される。専門用語としてはリプロダクティブ・ヘルス/ライツ「性と生殖に関する健康/権利」と訳される。日本ではほとんど一般に知られていない。一九九四年、エジプト、カイロにおいて国際人口・開発会議が開催され、女性の健康の自己決定権を保障する新しい理念として、リプロダクティブ・ヘルスとライツの考え方が行動計画に盛り込まれた。その主旨は人が次の世代を産み育てることができること。女性が妊娠と出産を安全におこなえること。子供が健康に生まれ育つこと。母体の健康を損ねる場合には出産を制限できること。病気に感染する恐れなしに性的関係を持つこと(平成7年『厚生白書』より)。ジェンダーという言葉と同様に性差別の克服という課題に属す言葉ではあるが、より女性が健康面の配慮を受けるべきであり、それには女性の自己決定が尊重されるべきだと考えるものである。

³ 第3版(1852年)において追加された。(訳は船木)

⁴ *Elements of Political Economy* [1821]第3版、Henry G. Bohn, 1844, London.

⁵ 出版は1869年だが、すでに1860年には脱稿していると『自伝』で述べている。

⁶ *Illustrations of Political Economy*(1832-34) vol.9.The Moral of Many Fables で主張されている。Thoemes Press, 極東書店 2001.

⁷ 『ヴィクトリア時代におけるフェミニズムの勃興と経済学』御茶の水書房 2012.135-193頁

⁸ *Ibid.*pp.174-184

参考文献

- Mill, J. S. *CW. vols. II, III, Principles of Political Economy with some of their Applications to Social Philosophy* (2000), 末永茂喜訳『経済学原理』全五巻 岩波文庫 (1959~63)
- (1984), *CW.XXI*. “Subjection of Women”, 大内兵衛・節子訳『女性の解放』 岩波文庫 (1957),
Harriet Taylor, Helen Taylor. (1994) *Sexual Equality*, edited Robson, Ann P. and John M, University of Toronto Press.
- Parks, Bessie Rayner Parkes “The Opinions of John Stuart Mill”, *The English Woman’s Journal*, vol. VI, No.31.September 1. (1860)
- Rendal, Jane(ed) *Equal or Different Women’s Politics 1800-1914*. (1987), Basil Blackwell LTD
- 船木恵子 「ヴィクトリア時代のフェミニズムにおける経済学の役割」 清水・櫻井編著『ヴィクトリア時代におけるフェミニズムの勃興と経済学』お茶の水書房 2012.
- 「イギリスにおける女性労働と古典派経済学」 原伸子編『福祉国家と家族』(法政大学大原社会問題研究所叢書) 法政大学出版局 2012
- 「ヴィクトリア期におけるガヴァネスと女性労働問題」
『武蔵大学総合研究所紀要』18号 2009
- 「ヴィクトリア時代の女子高等教育」『武蔵大学総合研究所紀要』17号 2008